

NEW ボクシングクラブ 会員規約・同意書

入会及びジム利用をお断りする方

- ・暴力団関係者。
- ・医師から運動を禁止されている方、心身に大きな病気を抱えている方、伝染病又は他人に感染する恐れのある疾患を有する方、妊娠中の方。
- ・上記以外に当クラブがジム利用に相応しくないと判断した方。

会費のお支払いについて

- ・入会后3ヶ月目以降のお支払いは毎月27日(休日の場合は翌営業日)に銀行口座振替とさせていただきます。未成年の方は保護者名義の口座でお申し込み下さい。
- ・月会費はジム利用の有無、トレーニング参加の回数に関わらずお支払い頂きます。
- ・一度納入された入会金や会費等は、いかなる場合も返還は致しません。
- ・会費未納分は必ず2ヶ月以内にお支払い下さい。
- ・再度の請求にもかかわらず未納会費をお支払い頂けない場合は、法的手続きが取られることがあります。
- ・各種会員の内容や料金等は、運営上または経済情勢等の変動に応じて変更となる可能性があります。

休会・退会について

- ・休会・退会される場合は、終了する月の1日までに休会・退会届を提出して下さい。
- ・休会・退会の届出がない限り、休会・退会とはなりません。
- ・届出がない場合一度もトレーニングに来ていなくてもその月の会費をお支払い頂くことになります。
- ・退会時に未納会費がある場合はすみやかに納入して下さい。
- ・未納会費がある場合、全て精算してからでないとい退会・休会届を受理することが出来ません。

当クラブの賠償責任免除について

- ・ジム内での傷害、急性疾患等は自己の責任において対処して頂くことになります。未成年の場合は保護者の方の責任において対処して頂くことになります。いかなる賠償責任も負いかねます。
- ・駐車場内や外での事故・盗難・利用者同士のトラブル等も、自己の責任において対処して頂くことになります。
- ・多額の現金や貴重品はお持ちにならないで下さい。盗難や紛失等は一切の責任を負いかねますのでご了承下さい。

会員の損害賠償責任について

- ・当クラブの利用中に自己の帰すべき理由により、当クラブまたは第三者に損害を与えた場合は、すみやかにその賠償の責を負うものとします。

その他の会員規約

- ・会員は皆ジムの中ではジム関係者です。会員同士、それ以外の人にも必ず挨拶をしましょう。
- ・入会申込書の内容に変更がある際はすみやかに届け出て下さい。
- ・トレーニング時は清潔な、毎日洗濯したものを着用して下さい。
- ・ジム内へ危険な物は持ち込まないで下さい。
- ・体調の悪い時はトレーニングを禁止します。また妊娠中・伝染性疾患のある場合も同様です。
- ・各自個人の用具は必ずお持ち帰り下さい。2週間以上ジム内に置いてある場合は処分致しますのでご了承下さい。
- ・当クラブまたは他の会員に対して迷惑をかける行為を行うなど、不適切と判断される行為があった場合、会員資格の一時停止もしくは会員資格を終了します。
- ・当クラブは所定の定休日の他、災害や著しい社会情勢変化があった場合、施設の改造・補修などやむを得ない場合は施設を休館する場合があります。
- ・上記事項全てに了承の上、入会して下さい。

上記すべての会員規約に同意し、NEW ボクシングクラブに入会します。

入会年月日 年 月 日

ご住所 _____ 本人ご署名 _____

※未成年の方は保護者の署名・捺印が必要です。 保護者ご署名 _____ 印